

平成23年3月25日

各位

視覚障がいのあるお客さま向け「点字通知サービス」の取扱開始について

株式会社 紀陽銀行

株式会社紀陽銀行（本店：和歌山市）では、視覚障がいのあるお客さまに対して「点字通知サービス」の取扱いを開始いたしました。

1. 点字通知サービス

- [取扱い開始日] 平成23年3月25日（金）
- [サービス内容] ・残高通知（お客さまとの全取引の3月・9月末残高の通知）
・定期預金の満期案内
・普通預金、貯蓄預金の月毎の取引明細通知
- [取扱手数料] 無料
- [手続き方法] お客さまより取引店へのお申込みが必要です。
手続き完了後、点字による通知書を郵便にてお届けいたします。

2. 障がいのあるお客さまに対するこれまでの取り組み

A T Mへの視覚障がい者対応ハンドセットの装着
当行全拠点（店舗外A T Mを含め）に1台以上の視覚障がい者対応A T Mの設置を平成23年3月末時点で完了し（全A T M539台のうち、396台設置済。進捗率73%）、平成24年3月までに当行全A T Mに視覚障がい者対応設備を導入いたします。

窓口振込手数料の引き下げ
障がいのためにA T Mによる振込手続きを行うことが困難なお客さまを対象に、窓口取扱時の振込手数料をA T Mでのキャッシュカードによる振込手数料と同額にいたしました。

テレホンバンキングサービスは平成23年3月31日をもって取り扱いを終了いたしますが、視覚障がいのあるお客さまで当行テレホンサービスの既存会員様に限り、当行インターネットバンキングのご利用をご希望される方につきましては、無償で音声読み上げソフトを提供させていただいております。

紀陽銀行では、社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟様のご協力により、お体の不自由な方に対する対応研修を行内にて実施いたしました。今後とも、より一層お客さまにご満足いただけますよう、さらなるサービスの充実に取り組んでまいります。

以上